

令和2年度 京都府障害福祉従事者専門研修 (児童分野の相談支援及びサービス提供) 開催要綱

1 目 的

障害福祉事業所の児童分野における相談支援従事者及び児童発達支援管理責任者（以下「相談支援従事者等」という。）として、児童を支援するにあたって大切にすべき点を再確認し、児童期における発達支援及び家族支援について学びを深めること、また、他の職員に対する指導的役割を担うこと、あわせて、同じ業種の職員が交流することを目的とします。

2 主 催 京 都 府

3 実施機関 (福) 京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター

4 受講対象者

以下、ア～エのいずれかに該当する者

- ア 障害児相談支援事業所において相談支援専門員として従事している者、もしくは今後従事する予定の者
- イ 児童発達支援管理責任者の業務を行っている、または、今後行う予定の者
- ウ 平成30年度以前のサービス管理責任者等研修を児童分野以外（介護・就労・地域・身体）で修了した方
- エ 昨年度のサービス管理責任者等研修（新カリキュラム）を修了した者

5 開催日時・受講定員・カリキュラム等

開催日時 令和2年12月8日（火）、9日（水）
9:30～17:00 ※9:20オリエンテーション開始
受講定員 各日100名程度
受講料（資料代） 無料
会場 京都テルサ 西館1階 テルサホール

時間	項目	内容
9:20～		オリエンテーション
9:30～12:00	講義①	児童期の支援とは
	講義②	児童期における発達支援・家族支援の在り方について
13:00～17:00	講義及び演習	相談支援専門員と児童発達管理責任者の役割の整理
	演習	各事業所の課題共有・アセスメント表の共有 振り返り

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、研修日程は変更、延期または中止する場合がありますので、御了承ください。

※両日（8日・9日）同じ内容で実施します。今後カリキュラムは変更になる可能性があります。

6 事前課題について

- ・研修受講にあたっては、予め示した事例について課題に取り組んでいただきます。
- ・課題の詳細は、受講決定時にお知らせします。演習は、作成した事前課題に基づいて実施いたしますので、当日、事前課題をお持ちいただけなかった場合には、演習に参加できないことがあります。

7 申込方法

- ・申込書を令和2年9月11日(金)【17:00必着】までに、京都府福祉人材・研修センター(研修課宛) FAX (075-252-6312)にてお申込みください。FAX送信後は必ず着信確認(Tel.075-252-6296)をお願いします。
- ・あわせて、受講配慮を希望される場合は申込書に必ず記載のうえお申込ください。事前に記載がない場合は、受講に必要な配慮・対応ができない場合があります。

【令和元年度本研修の受講決定をお送りした方へ】

令和2年3月2日(月)に予定しておりました本研修(新型コロナウイルスにより延期)において、受講決定を受けていた方につきましては、今年度の研修を優先的にご受講いただけるようにいたします。別紙、申込書「受講歴」欄に印を付けていただきお申込みください。

※なお、申込書類はインターネット(WAMNET・ワムネット)にも掲載しますので、必要に応じダウンロードして御使用ください。

「ワムネット」トップページ(<http://www.wam.go.jp/>)

→ 「特設サイト 都道府県からのお知らせ」をクリック(トップページ左下)

→ 「ワムネット地方センター情報 京都」をクリック

→ 「府からのお知らせ(障害福祉関連)」をクリック

→ 「最新情報」のうち「**京都府障害福祉従事者専門研修(児童分野)**」をクリック

〈申込書送付先〉

FAX 075-252-6312

※FAX後は必ず着信確認をお願いします

【令和2年9月11日(金) 17:00締切】

8 受講決定

- ・受講の可否にかかわらず、**令和2年10月上旬頃**を目途に、申込書に記載いただいた申込者の勤務先事業所へ結果を送付します。
- ・事業所におかれましては、申込者への受講可否のお知らせ、受講について御配慮願います。
- ・なお、申込者数が定員を超過した場合は、申込書の記載内容を参考に選考させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

9 修了証書

- ・全カリキュラムを受講され、研修での獲得目標を達成し、修了が認定された方には、修了証書を交付します。原則として、早退、遅刻、長時間の途中離席がある場合は修了認定ができません。
- ・修了証書には氏名及び生年月日を記入しますので、申込書は楷書で読みやすく記載してください。

10 その他

(1) 感染拡大防止対策について

- ・研修実施においては感染拡大防止に努めます。
(マスク着用の徹底、会場での検温、アルコール消毒の実施、学習環境の整備等)
- ・併せて、事前に受講者・事業所の皆様に感染拡大防止に関する御案内をいたしますので、御協力をお願いいたします。

(2) 会場について

- ・会場規模が大きいため、個々人に合わせた温度調整ができていくことがあります。着脱しやすい衣服で調整をお願いいたします。

(3) 昼食について

- ・昼食は各自御用意願います。

(4) 荒天時等の対応について

- ・悪天候等の影響により主催者において研修が実施不可と判断した場合、後日主催者において指定する日に振り替えることがあります。

(5) 個人情報の取り扱いについて

- ・「申込書」に記載された個人情報は、当研修の適切かつ円滑な実施の目的のみに利用させていただきます。

(6) 会場地図



11 問い合わせ先

実施機関

(福) 京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター研修課
(担当: 田村 TEL: 075-252-6296)

主催者

京都府健康福祉部 障害者支援課 福祉サービス・障害児支援係
(担当: 粟倉 TEL: 075-414-4600)